

電源開発株式会社「(仮称)上ノ国第二風力発電事業  
環境影響評価方法書」に対する勧告について

平成29年8月31日  
経済産業省

本日、電気事業法第46条の8第1項の規定に基づき、(仮称)上ノ国第二風力発電事業環境影響評価方法書について、電源開発株式会社に対し環境保全の観点から勧告を行った。勧告の内容は別紙のとおり。

また、併せて同条第3項の規定に基づき、北海道知事からの意見を勧告するよう、その写しを送付した。

(参考) 当該地点の概要

1. 計画概要

場 所：北海道檜山郡上ノ国町  
原動力の種類：風力（陸上）  
出力：最大180,000kW

2. これまでの環境影響評価に係る手続

<計画段階環境配慮書>

計画段階環境配慮書受理	平成28年 9月30日
環境大臣意見受理	平成28年12月 9日
経済産業大臣意見発出	平成28年12月20日

<環境影響評価方法書>

環境影響評価方法書受理	平成29年 3月 7日
住民意見の概要等受理	平成29年 5月19日
北海道知事意見受理	平成29年 8月 3日
経済産業大臣勧告発出	平成29年 8月31日

問い合わせ先：電力安全課 高須賀、松井  
電話：03-3501-1742（直通）

電源開発株式会社「(仮称)上ノ国第二風力発電事業  
環境影響評価方法書」に対する勧告内容

環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について

対象事業実施区域及びその周辺では、クマタカ、ハチクマ等の希少鳥類の生息や、天の川鳥獣保護区を集団飛来地として利用する渡り鳥の飛来が確認されていることから、これら鳥類の風車への衝突事故や移動経路の阻害、生息への影響等の回避について、必要に応じ専門家等の助言を受けて、適切な地点及び時期を設定し、調査、予測及び評価を実施すること。

(北海道知事からの意見書の写しを添付)